

PRICE LIST

※料金は税別価格です。
※半日：～6h 一日：6h～

全フロア貸切プラン（※厨房・ドリンクカウンター込）

一日利用プラン

200,000円

フロアのみ貸切プラン

一日利用プラン

150,000円

厨房利用プラン

厨房1（簡易キッチン）
※フル調理工程NG（1工程のみ）

半日利用プラン

10,000円
/1区画

一日利用プラン

20,000円
/1区画

調理機器：3口ガスコンロ
フライヤー
冷蔵冷凍庫

厨房2・3
※フル調理工程OK

半日利用プラン

15,000円
/1区画

一日利用プラン

30,000円
/1区画

調理機器：3口ガスコンロ
フライヤー2台
冷蔵冷凍庫
電気ピザ窯（厨房3のみ）

ドリンクカウンター
※フル調理工程NG（1工程のみ）
※アルコール提供NG

半日利用プラン

12,500円
/1区画

一日利用プラン

25,000円
/1区画

調理機器：冷蔵庫
エスプレッソマシン

SERVICE



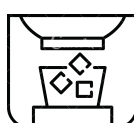
調理器具



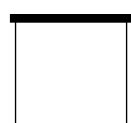
食器・カトラリー



エスプレッソマシン



氷



プロジェクター



手元カメラ



音響機器



配信機器貸出
（有料：一式30,000円）

【特典】3F出店期間中、4Fコワーキングスペース利用可能/K,D,C,,,コワーキング会員様 3F厨房利用プラン半額

利用に関するお問い合わせ先：share-dining@kdc-foodlab.com（担当：株式会社オレンジページ）

K, D, C, , , 施設利用等 規約

(規約の履行)

1. 本規約は、株式会社オレンジページ（以下、オレンジページとします）と利用者が協力し、K, D, C, , , の施設（以下、当施設とします）利用等を安全かつ円滑に行うことを目的とします。
2. 利用者は、以下に述べる各規約及びオレンジページから提示された事項について、これを遵守しなくてはなりません。これらに違反したとオレンジページが判断した場合には当施設利用等の取り消し、出店物・展示物・装飾物の撤去・変更・退去を命じることができ、また、これにより利用者及び関係者に生じた一切の損害の補償並びに支払われた費用の返還を行いません。

(利用の申し込み)

3. 利用を希望する3ヶ月前までにイベント実施概要出店又は概要（運営マニュアルや企画書等内容がわかる資料）を準備のうえ、オレンジページ担当者（以下、担当者として）と詳細の打ち合わせをお願いします。企画内容によっては利用をお断りする場合もあるため、下見、事前打ち合わせ等は担当者と必ず行ってください。
4. 申込書の提出は利用当該月の前々月の1日までに、必要事項を記載のうえ、オレンジページへご提出ください。

(利用審査について)

5. イベント実施概要又は出店概要により当施設利用承認のための審査を実施します。上記以外の書類の提出をお願いすることもあります。オレンジページが審査に必要と判断した場合は、事業計画書、登記簿謄本（履歴事項全部証明書）、所得証明書（個人の場合）等の提出をお願いする場合があります。
6. オレンジページは内容等について適切であるか否かを決定し、不適切であると判断した場合は当施設利用等をお断りする権利を有します。なお、その際の根拠、判断基準などは公表しません。
7. ご提出いただいた書類の返却はいたしかねます。
8. 審査にあたり、準備いただいた書類等について発生する費用は、審査結果に関わらず利用者の負担となりますのでご了承ください。

(利用資格)

9. 利用者は、本規約に記載の注意事項を遵守いただける方に限ります。また、搬入出及び出店時の同伴者にも規約遵守の指導の義務を負うものとします。

10. 利用者はオレンジページが定める当施設利用・開催趣旨に合致するフード、サービス等を提供する個人・法人・団体に限ります。

11. 飲食提供者は、食品衛生責任者（栄養士、調理師、製菓衛生師、と畜場法に規定する衛生管理責任者、と畜場法に規定する作業衛生責任者、食鳥処理衛生管理者、船舶料理士、食品衛生管理者、もしくは食品衛生監視員となることができる資格を有する方を含む）の資格を有する方に限ります。施設利用等申込書に食品衛生責任者等の資格を証明する写しを添付してご提出ください。

（利用期間）

12. 利用者は申込書へ申請した期間と時間においてポップアップ又はイベントを行うものとします。ただし、ポップアップ出店の場合は2週間以上且つ原則として週4日以上の出店とします。

定休日：月曜日 その他オレンジページが定める日

定休日・営業時間は、変更する場合があります。

オレンジページが定める定休日は2ヶ月前の月初に告知します。

（利用期間の更新ならびに利用条件変更）

13. ポップアップ利用者から更新しない旨の意思表示がない限り、利用期間については、申込書同様の条件にて1ヶ月間自動更新されるものとし、その後も同様とします。

14. ポップアップ利用者が営業日・時間の変更を希望する場合は、変更を希望する1ヶ月前に申込書記載の内容を更新し、オレンジページへご提出ください。

15. オレンジページは、利用期間の更新・変更後の利用形態が望ましくないと判断した場合には利用期間の更新をしない場合があります。

（利用期間の終了）

16. ポップアップ利用者は、利用期間の更新をしない場合、申込書記載の最終出店日の1ヶ月前までに、出店終了届をオレンジページへご提出ください。実際の最終出店日の翌日を1日めとし、申込書記載の最終出店日までの日数（定休日を除く）×半日利用料金を支払うことで即時退店も可能とします。その場合の精算方法や支払期日は、オレンジページと利用者で協議のうえ決定するものとします。

17. 出店を終了する際の撤収作業並びに退店時確認は、店舗定休日等に日時を事前に調整のうえ実施していただきます。

（施設利用代金の支払い）

18. 利用者は下記料金表に定める利用代金に利用日数を乗じた代金をオレンジページが発行する請求書により、請求書発行月の翌月末までにオレンジページが指定する口座へお

振り込みください（振込手数料は利用者の負担）。

・料金表（税別）

利用種別	半日利用（～6h）	一日利用（6h～）
全フロア貸切り （厨房・ドリンクカウンター込）	200,000 円（一日利用のみ）	
フロアのみ貸切り	150,000 円（一日利用のみ）	
厨房利用 厨房 1（簡易厨房 1 工程のみ）	10,000 円	20,000 円
厨房利用 厨房 2・3（フル調理工程可）	15,000 円	30,000 円
厨房利用 ドリンクカウンター	12,500 円	25,000 円
物販スペース利用（受付カウンター）	4,000 円（一日利用のみ）	

※ドリンクカウンターでのアルコール提供については、オレンジページ及び他利用者と要相談

※K, D, C, , 4F コワーキングスペース会員は厨房利用・物販スペース利用料金半額

19. ポップアップ利用者は、営業期間内の利用期間が証明できる書類をオレンジページが定める方法で申告してください。

（設備・備品）

20. 利用者は、出店期間中の衛生管理・防火管理に努めるものとし、別途「施設利用者様営業フロー」を始めとするマニュアル等のルールに則り、自ら管理・運営してください。また、営業上必要とする内装・設備について、原則として現状におけるものを使用することとし、変更する場合には、事前にオレンジページの承認を得るものとします。また、利用者は、営業上必要となる什器・備品類を自己の費用で持ち込むこととします。

21. 飲食店舗として当施設を利用する場合、提供メニューの決済は各厨房での会計になります。決済端末は Suica が利用可能なキャッシュレス端末をご用意ください。キャッシュレス端末と現金レジの併用も可能です。ただし、ワンオペレーション等で会計と調理が分離できない場合は、衛生上レジスター等による現金扱いは原則不可とします。

22. 当施設が提供できる消耗品、調理器具、食器、カトラリー以外で、利用者が必要なものは利用者が準備し持ち込むこととします。

23. 利用期間中はお客さまからの問い合わせ等が想定されますので、必要に応じて問い合わせ対応ツール（電話・SNS・DM等）をご用意ください。

24. 店舗運営に必要な鍵類については盗難・紛失に最大限の注意を払い、適切に管理してください。当施設外への持ち出しは禁止とし、利用者が自己の使用する鍵を紛失した場合

には、鍵の使用停止および再発行にかかる実費を負担していただきます。

(K, D, C, , , 3F 利用の変更・取り消し)

25. イベント利用者は申込成立後、利用者の都合で日程の変更を行う場合は、1ヶ月前までにメールでオレンジページへお知らせください。
26. イベント利用のキャンセルは使用日の21日前までに連絡をお願いします。使用日の20日以内のキャンセルは、キャンセル料100%が発生します。
27. ポップアップ利用者はオレンジページが実施する出店審査が終了し、出店を承認した後は申込書記載の出店開始日を変更することはできません。出店開始日が遅延する場合は、申込書記載の出店開始日から実際の出店開始日までの日数分の施設利用代金がキャンセル料として発生します。

(原状回復)

28. 利用者は、当施設利用等が終了したときは、自己の費用で、自己が設置した物件を撤去し、利用した場所を原状に復するものとします。

(損害責任)

29. 盗難、販売物の瑕疵、事故（搬出入時を含む）等に関して第三者とトラブルが生じた場合、利用者の自己責任による当事者間の話し合いで解決し、オレンジページはその責を一切負いません。
30. 渡し忘れ・欠陥品等、利用者側の落度に起因するクレームがあった場合、オレンジページは購入者等に利用者の氏名・連絡先を知らせる場合があります。
31. 利用者がオレンジページ又は第三者に対する損害を与えた場合、利用者の責任と費をもって解決するものとします。また、当施設利用等終了後に発生する利用者間・購入者間等の諸問題について、オレンジページは一切責任を負わないものとします。
32. PL 保険（生産物賠償責任保険）、又はそれに準ずるものに加入してください。
33. 天候・災害等オレンジページの責に帰さない原因による開催の変更・中止等によって生じた利用者及び関係者の損害は補償しません。

(フードメニューと販売価格)

34. フードメニュー並びに販売価格については、原則施設利用等申込書に記載するフードメニュー並びに予定売価にし、変更の場合はその都度、オレンジページまでご連絡ください。提供するフードメニューはアレルゲン表記が必要です。オレンジページが提供するアレルゲン表へ記載のうえ、施設利用前にご提出ください。フードメニューを改訂した場合アレルゲン表も併せて改訂しご提出ください。アレルゲン表の提出がない場合は施設の利用が認められません。

（個人情報の取り扱い）

35. 利用者は、施設利用等を通じて個人情報を取得する場合、個人情報保護法及び関連法令を遵守し、適法かつ適切な取得を行う必要があります。利用目的は必ず公表・通知し、その範囲内で利用しなければなりません。また、取得した個人情報は、利用者が責任を持って管理・運用してください。

36. 情報主体との間で紛争が生じた場合は、当事者間で解決するものとし、オレンジページは責任を負いません。

（使用制限並びに申込成立後の取消）

37. 以下の項目に該当する場合は使用をお断りする場合があります。また申込成立後、本施設の使用中であっても契約の解除、使用の中止とする場合があります。下記の事項に該当する事由による取消の結果、使用者にいかなる損害が生じても、オレンジページは一切の責任を負いません。

（１）政治、宗教活動等に関係するもの

（２）関係省庁から中止命令が出た場合や指導により実施困難な場合

（３）建物、設備を損傷・滅失させる恐れがある場合

（４）来街者及び会場周辺に混乱、危険を及ぼす可能性がある場合

（５）使用規則、管理者の指示に従わない場合

（６）大音響、悪臭等により、公衆に不快の念を与えるもの

（７）公序良俗に反する内容

（８）当施設の前面通路において通行に支障をきたすおそれのあるもの

（９）申込書に虚偽の記述があった場合

（１０）災害、特赦法その他の不可抗力によって施設の使用が困難となった場合

（１２）前記の使用制限の各項に該当すると認められた場合

（１３）使用を承認された場所以外で作業や催事を行なった場合

（１４）当施設の使用規則を遵守しなかった場合

（１５）その他、オレンジページが不相当と判断するもの

（反社会的勢力の排除）

38. 利用者（法人である場合には役職員、自己の代理人若しくは媒介をする者、自己の主要な出資者又は経営に実質的に関与する者を含む）は、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から５年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治運動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずるもの（以下、総称して「反社会的勢力」という）でないことを確約します。なお、利用者が反社会的勢力に該当し、又は、反社会的勢力と以下の各号の一に該当する関係を有することが判

明した場合には、何らの催告を要せず、本申込みを解約することができます。

- (1) 反社会的勢力が経営を支配していると認められるとき
- (2) 反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められるとき
- (3) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に反社会的勢力を利用したと認められるとき
- (4) 反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められるとき
- (5) 反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

39. 利用者は、自ら又は第三者を利用して次の各号の一つにでも該当する行為を行わないことを確約します。

- (1) 暴力的な要求行為
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
- (3) 取引に関して、脅迫的な言辞又は暴力を用いる行為
- (4) 風説を流布し偽計若しくは威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は業務を妨害する行為

40. オレンジページは、利用者が前項に違反した場合、催告その他何らかの手續を要することなく、直ちに申し込みを解約することができます。

41. 前項に基づき申込を解約された場合、利用者は、オレンジページに対し、当申し込みの解約を理由として損害賠償その他何らの請求をすることができません。

(規約の改定)

42. オレンジページは、一定の周知期間を設けることにより、本規約並びに利用規約を変更できるものとし、利用者はこれを承諾するものとします。この周知期間中、本施設内で変更事項を告知するものとします。

43. 前項の変更は、周知期間の経過により有効となるものとします。

(管轄裁判所)

44. 利用者とオレンジページの間で紛争が生じた場合、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

(準拠法)

45. 本規約及び関連諸規約及び関連諸規約の解釈にあたっては、日本法を準拠法とします。

附則

2024年3月01日 改定

2023年7月21日 制定・施行

2023年1月25日	制定・施行
2021年3月20日	制定・施行
2021年5月25日	改定
2021年6月10日	改定
2021年7月05日	改定
2023年1月25日	改定
2023年9月20日	改定